

『大坂・中山下・風穴3区合同モデル区訓練の概要について』

～ 市指定避難所・富士岡中学校における開設・運営訓練 ～



R 8 . 1 0 . 1 7
御 殿 場 市 危 機 管 理 課

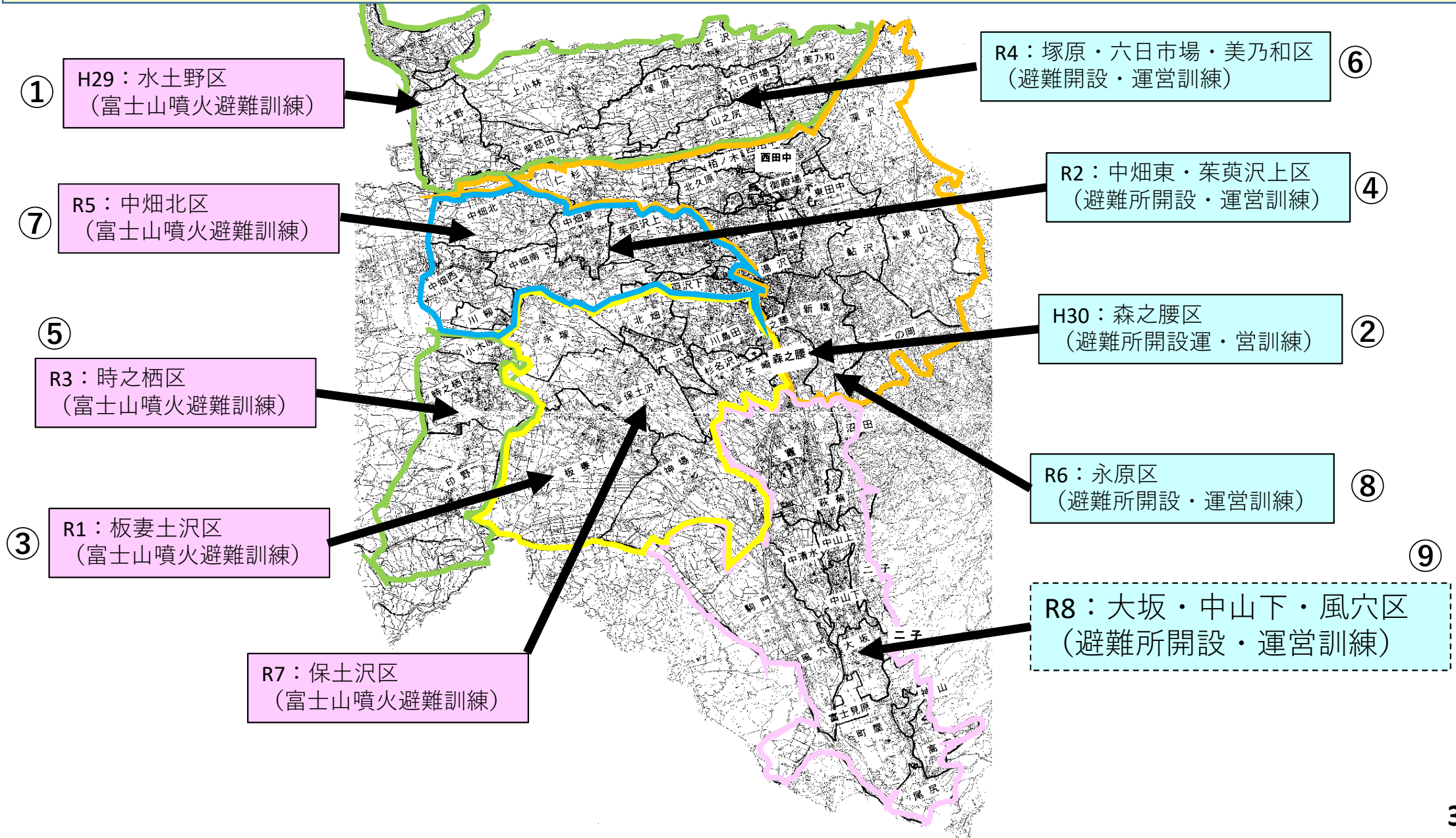
QR:御殿場市HP/防災・安全/防災出前講座
PC検索：〃
★令和 8 年度地域防災訓練（モデル区）

説明項目

- I 地域防災訓練（モデル区）の位置付け
- II 市指定避難所の開設・運営の考え方
- III 令和8年度モデル区訓練の概要

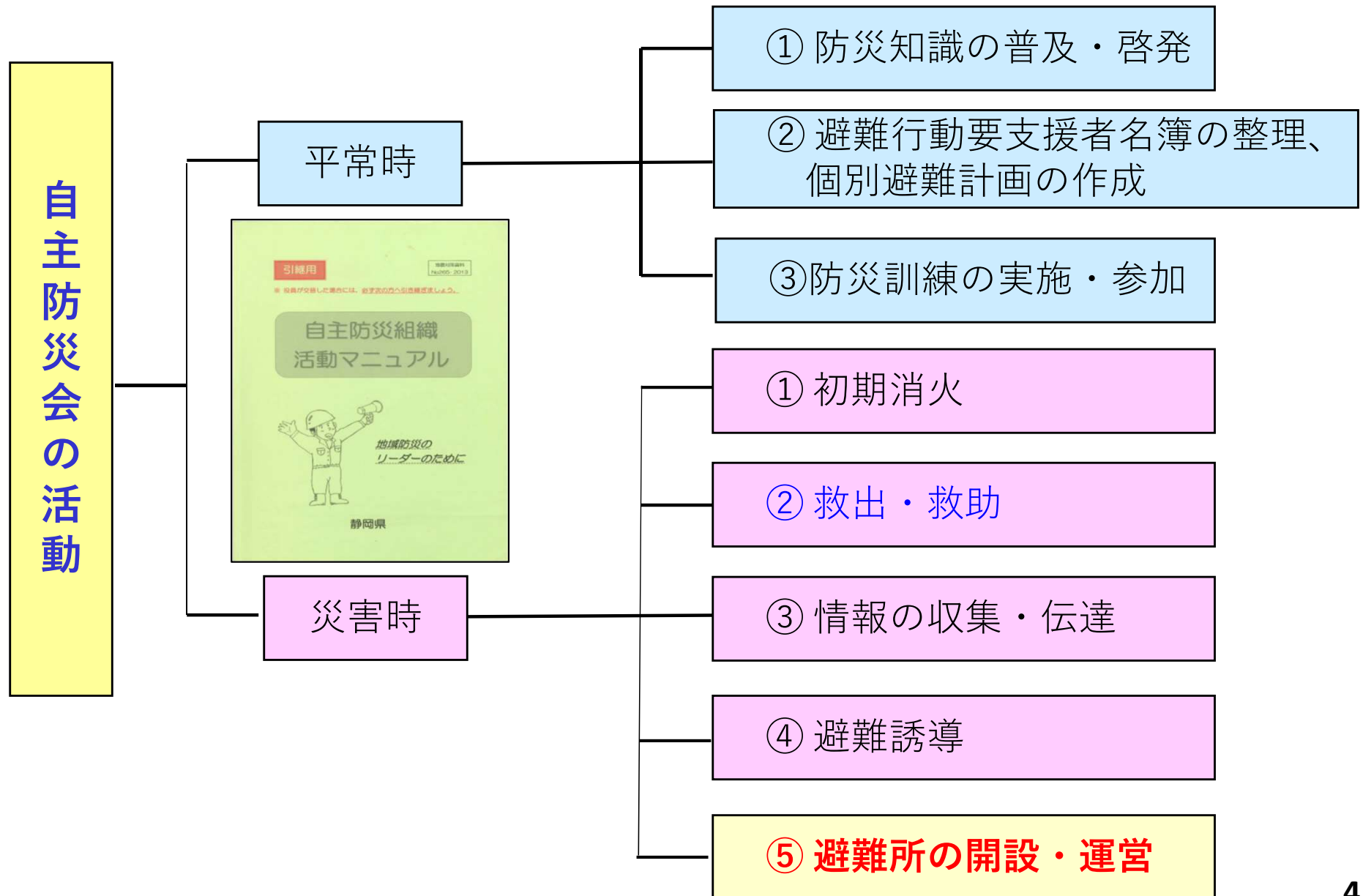
地域防災訓練の意義・モデル区実績

「静岡県地域防災の日」は、1944年12月7日に発生した紀伊半島南沖を震源とする東南海地震（死者295人）などの教訓を活かす目的で、1983年（昭和58年）から自主防災組織を中心に訓練を開始、12月第1日曜日を「地域防災の日」と定めた。



自主防災組織の役割

自主防災会の目的：大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限化

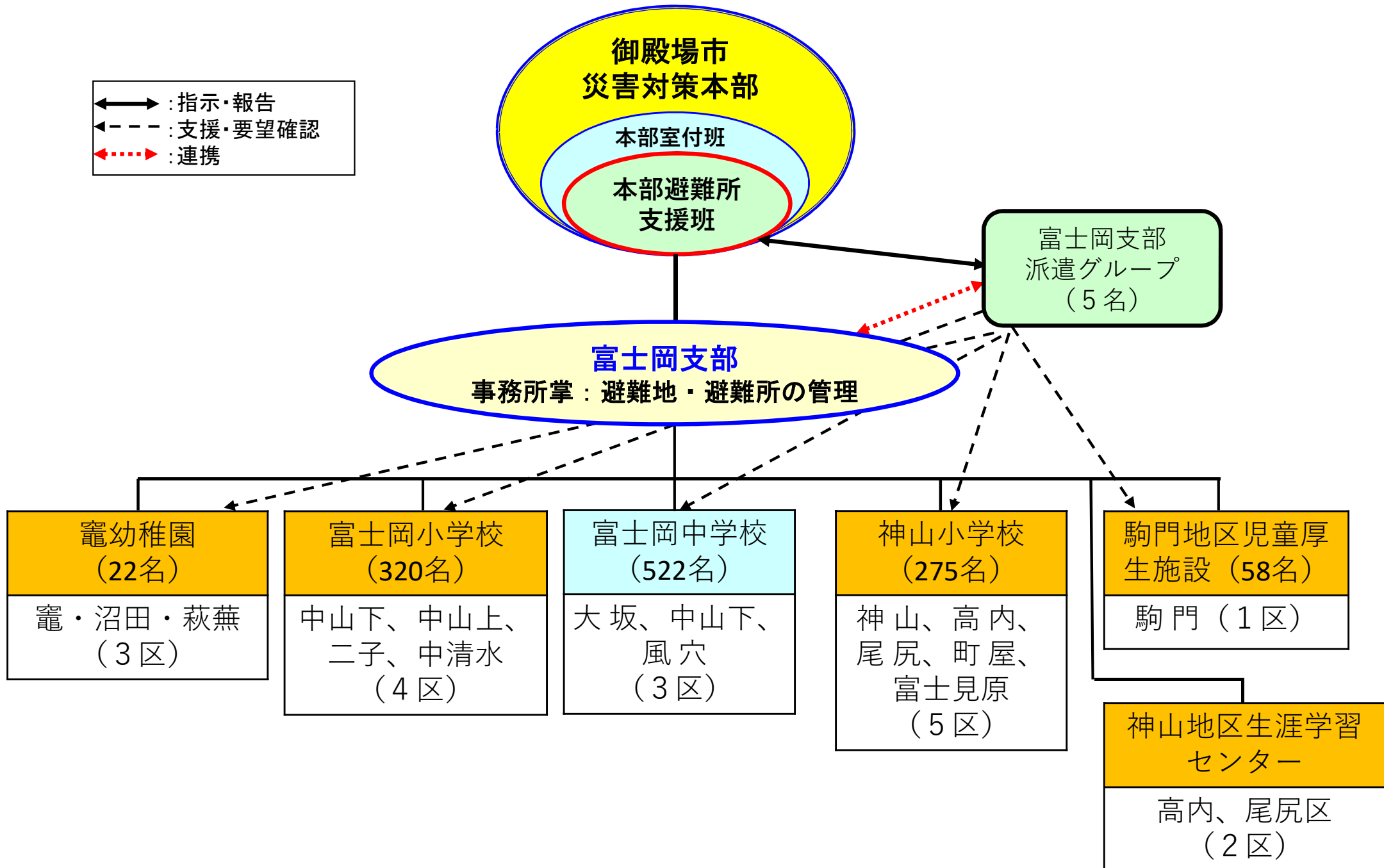


令和8年モデル区訓練スケジュール(当日までの流れ)

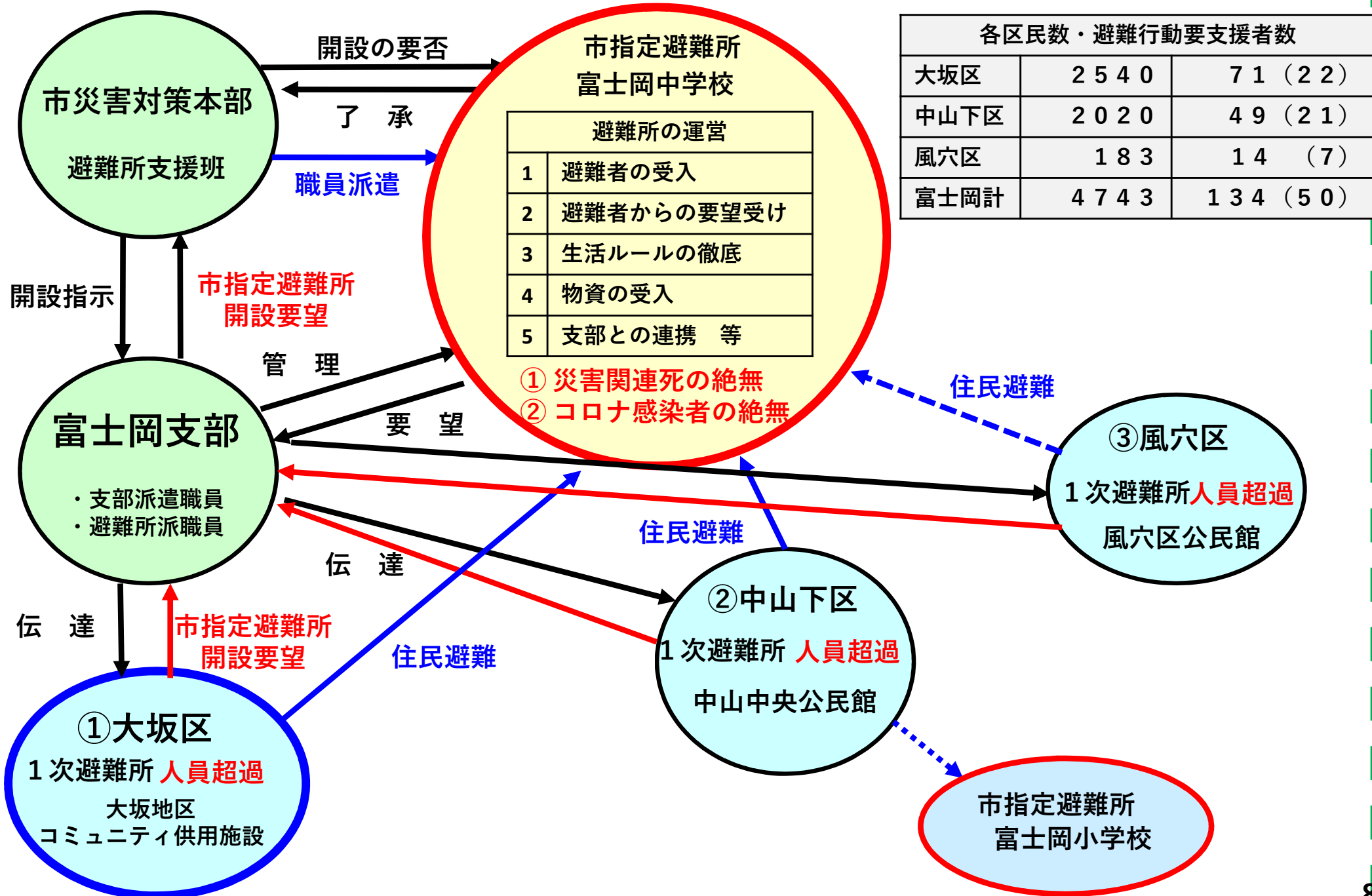
月	6～8月					9月	10月			11月			
全 般	6/10 大坂区長との打合せ モデル区訓練の概要説明 避難行動要支援者システムの活用 of 打診	6/12 教頭先生との打合せ 訓練の概要説明等	7/1 総合防災訓練説明会	7/7 学校防災会議	8/27 支部運営訓練	9/9 第1回打合せ	10/1 防災部長との打合せ	10/10 大坂区民への説明 出前講座	10/17 風穴区民の説明 中山下区民の説明 (出前講座)	11/4 地震体験	11/10 19:00 全体会議	11/28 (土) 会場準備	11/29 (日) 訓練当日
内 容						【打合せ内容】 ①訓練内容 ②防災部長の役割 ③今後の予定 ④連絡手段等		【区民への説明】 ①区民への周知 訓練の概要 ②参加者の役割説明 ・内容 区役割について ・参加者 区役員 ・場所 各区コミセン等		【協議内容】 ①訓練詳細 ②当日の各人の動き ③関係機関の動き確認 ④事前準備		【会場準備】 【訓練当日】 ①富士岡中学校 ・避難所 ・展示ブース等 ②富士岡支所 ③富士岡公園 ・駐車場 ・耐震水槽等	
区 大坂区 中山下区 風穴区													
市 富士岡支所 危機管理課													

富士岡中学区の避難所開設要領

富士岡地区避難所運営体制



富士岡中学校避難所関係組織連絡網



富士岡公園・富士岡中学校避難所レイアウト



地震発生に伴う避難計画（大坂区）

御殿場市防災マップ (大坂区・町屋区・神山区・富士見原区)

NO.13

凡 例	
---	区範囲
---	組範囲
□	区・組・班集合場所
□	一次避難所
□	市指定避難地
□	市指定広域避難所
倉	防災倉庫
●	消火栓
■	防火用水利
▲	街頭消火器
P	ポンプ小屋
—	避難路
公	公民館・コミュニティセンター等
●	公共施設
救	救護所
AED	AED
H	ヘリポート
水	飲料水兼用耐震性貯水槽
流	土石流危険渓流
水	過去の浸水区域
砂	土砂災害特別警戒区域
砂	土砂災害警戒区域



大坂区にお住まいの方

① 集合場所	・ 各組集合場所
② 1次避難所	・ 大坂地区コミュニティ供用施設
③ 市指定広域避難所	・ 富士岡中学校
④ 救護所	・ 富士岡小学校

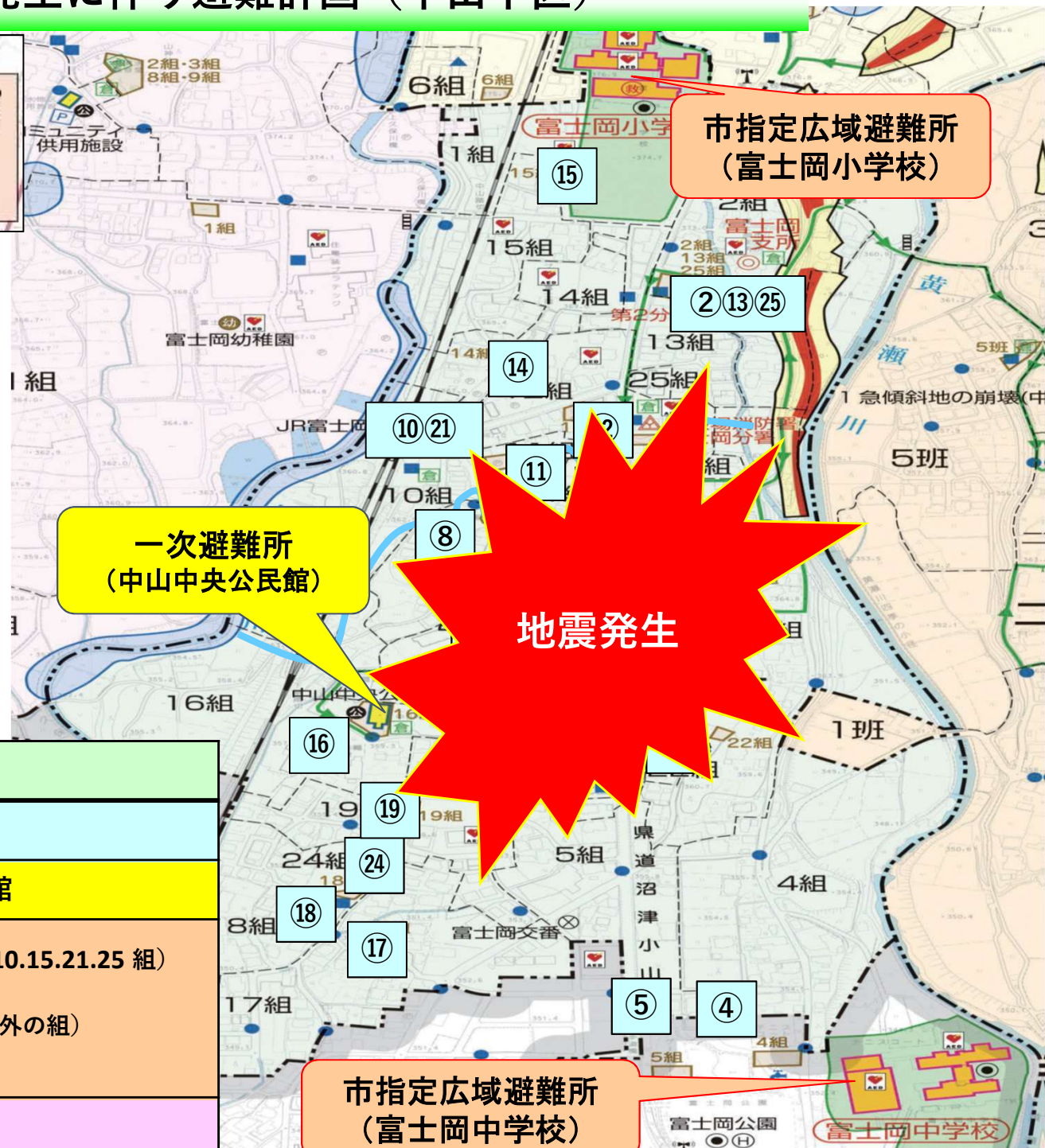
地震発生に伴う避難計画（中山下区）

NO.11

御殿場市防災マップ

（萩蕪区・二子区・中山上区・
中山下区・風穴区・中清水区）

凡 例	
---	区範囲
---	組範囲
■	区・組・班集体合場所
■	一次避難所
■	市指定避難地
■	市指定広域避難所
倉	防災倉庫
●	消火栓
■	防火用水利
▲	街頭消火器
P	ポンプ小屋
—	避難路
公	公民館・コミュニティセンター等
●	公共施設
救	救護所



中山下区にお住まいの方

① 集合場所	・ 各組集合場所
② 1次避難所	・ 中山中央公民館
③ 市指定広域避難所	・ 北地区（1.2.7.10.15.21.25 組） 富士岡小学校 ・ 南地区（上記以外の組） 富士岡中学校
④ 救護所	・ 富士岡小学校

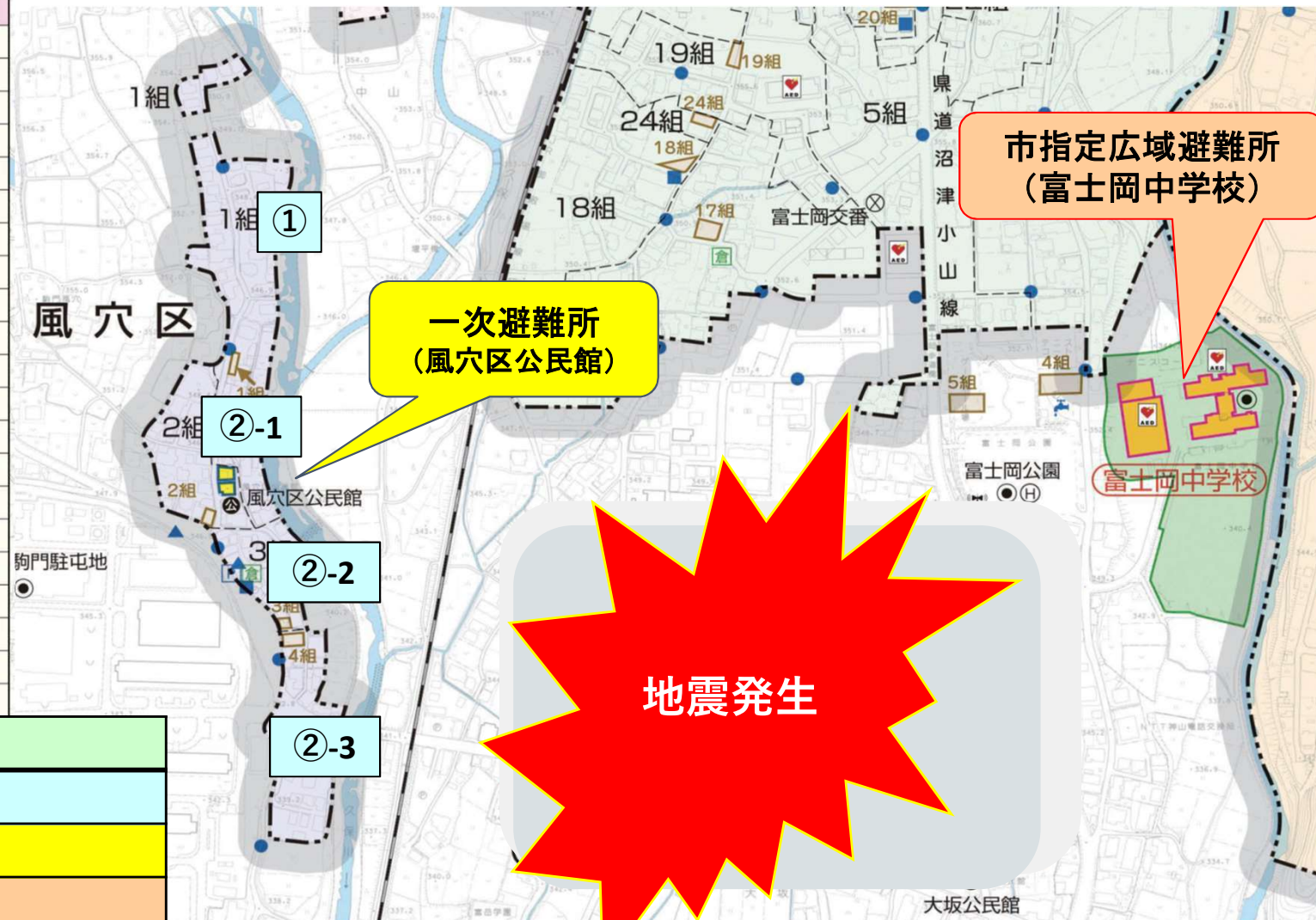
地震発生に伴う避難計画（風穴区）

NO.11

御殿場市防災マップ

（萩蕪区・二子区・中山上区・
中山下区・風穴区・中清水区）

凡 例	
---	区範囲
---	組範囲
■	区・組・班集合場所
■	一次避難所
■	市指定避難地
■	市指定広域避難所
倉	防災倉庫
●	消火栓
■	防火用水利
▲	街頭消火器
P	ポンプ小屋
—	避難路
公	公民館・コミュニティセンター等
●	公共施設
救	救護所
AED	AED
H	ヘリポート
水	飲料水兼用耐震性貯水槽
—	土石流危険渓流
—	過去の浸水区域
—	土砂災害特別警戒区域



風穴区にお住まいの方

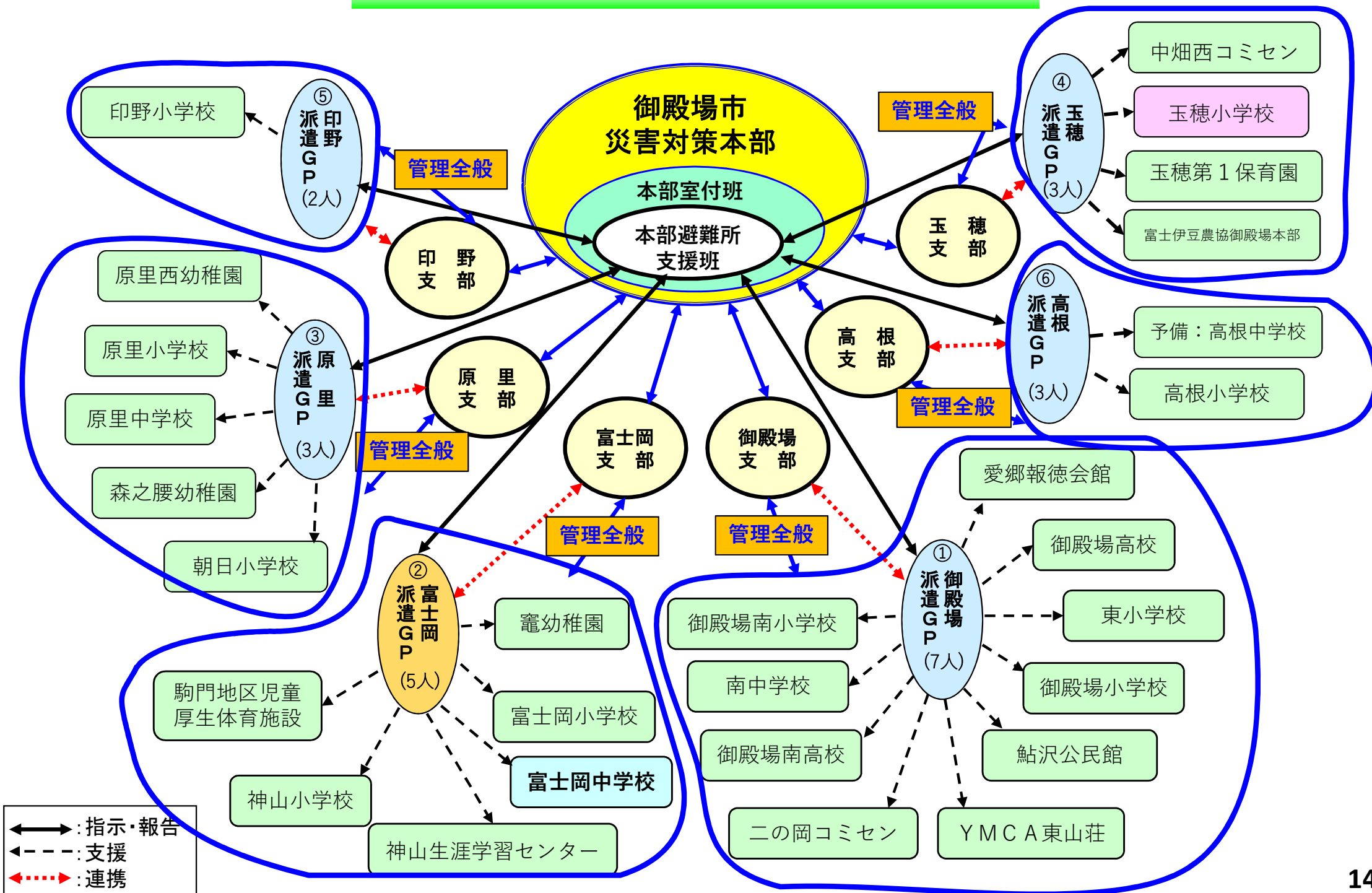
① 集合場所	・ 各組集合場所
② 1次避難所	・ 風穴区公民館
③ 市指定広域避難所	・ 富士岡中学校
④ 救護所	・ 富士岡小学校

『令和2年度御殿場市地域防災訓練モデル区訓練』

～ 災害は、コロナ終息を待たずにやって来る！ ～



御殿場市指定避難所運営組織（28ヶ所）



令和2年度モデル区訓練・玉穂小避難所 (中畑東区・茱萸沢上区)

(中畑東区)

(茱萸沢上区)

一次避難所
(中畑東地区コミセン)



①八西北中、原中

③原下2

②権現堂

②八南

④原北123

⑤原新中

⑥原下13

⑦中央北

⑧中央東

③中尾西

④グリーン

⑥中尾下

⑩エンブル

⑪中村

⑨中央南

⑩第2団地

⑪中央西

市指定広域避難所
(玉穂小学校)

一次避難所
(茱萸沢上地区コミセン)

茱萸沢上区にお住まいの方

① 集合場所	・ 各組各班集合場所
② 1次避難所	・ 茱萸沢上地区コミセン
③ 市指定広域避難所	・ 玉穂小学校 ・ 御殿場農協本店
④ 救護所	・ 玉穂支所

中畑東区にお住まいの方

① 集合場所	・ 各組各班集合場所
② 1次避難所	・ 中畑東地区コミセン
③ 市指定広域避難所	・ 玉穂小学校
④ 救護所	・ 玉穂支所

各区内組・班
安否確認、被害状況の
把握・報告



レイアウト概要

【全 般】

- ・本部から全体を確認できるよう配置
- ・既存設備を有効活用（トイレ・更衣室等）
- ・仮設トイレは人目につくところ（犯罪防止）

【要配慮者】

- ・要配慮者スペースの確保（本来は別室が好ましい）

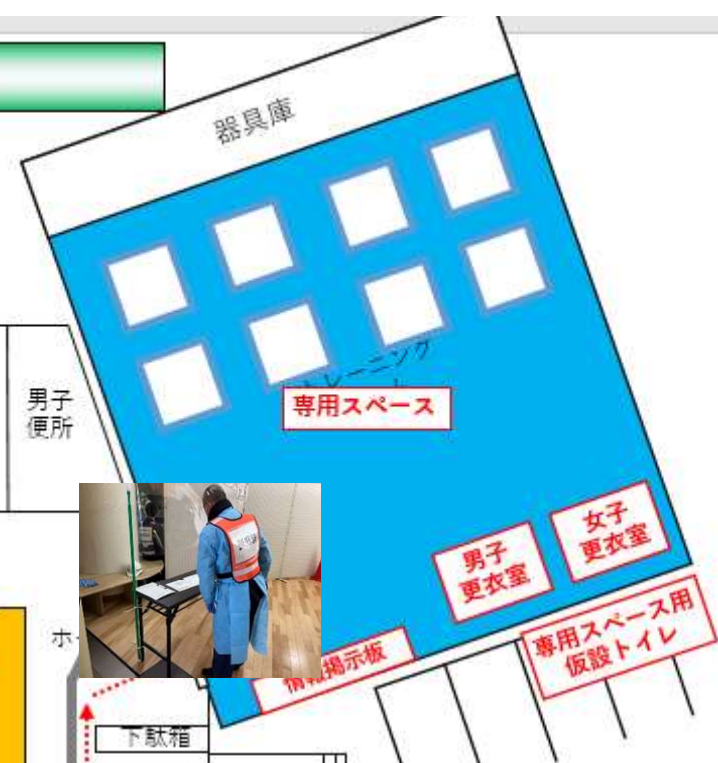
【ペット同行避難】

- ・ペットスペースの確保（人の居室と離れたところ）

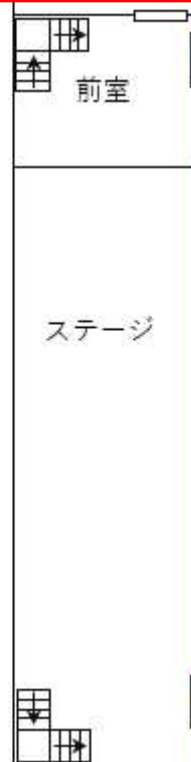
【感染症対策】

- ・玄関が1つのため、発熱等の方を専用スペースへ案内する際、仕切り等が必要
- ・人と人とができる限り接触しないよう、動線を規制する 等

玉穂小学校避難所レイアウト（全体）



ペット飼育場所
(体育館南側駐車場)



炊き出し場所
(体育館南側駐車場)



ゴミ集積所
(体育館南側駐車場)



車中泊避難者
(駐車場)



避難所運営上必要な事項

◇ 避難所運営本部の設置

- ・ 避難所利用者が避難所の運営主体
- ・ 自主防災会は避難所の立上げを主導
- ・ 市職員は避難所の運営支援
- ・ 施設管理者（学校等）は避難所の運営支援（主に施設・備品）

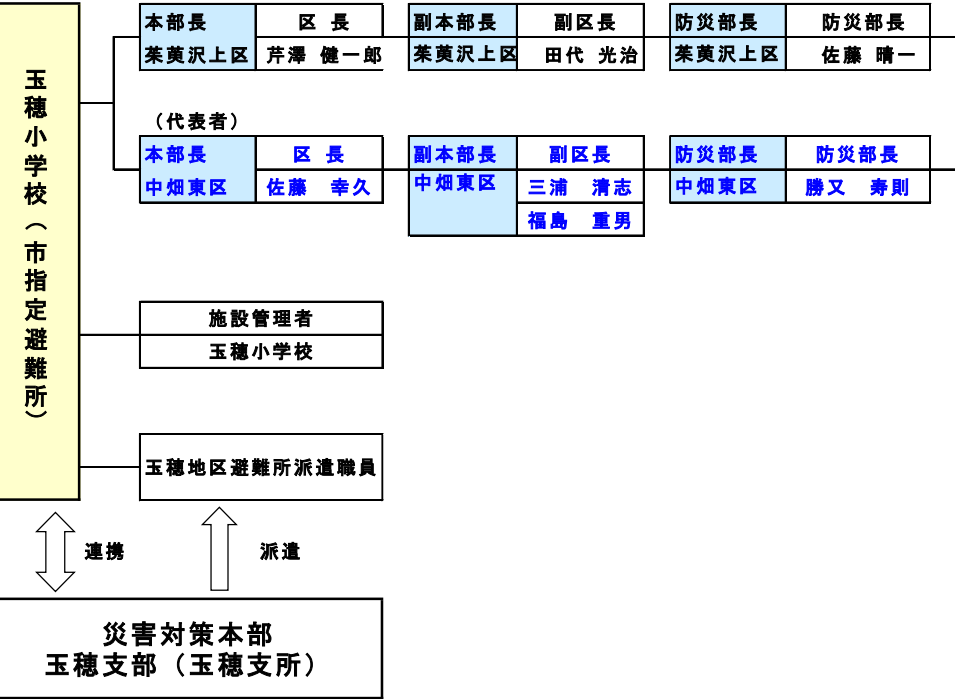
◇ 各班での活動(役割分担)

① 総務班	運営本部会議の事務局、運営・記録、生活ルールの作成 取材対応、市本部・地域との連携、他班への応援
② 避難者情報班	受付・案内、名簿管理、問い合わせ対応
③ 情報班	情報収集、情報伝達、情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達、炊き出し、食料・物資の受入 物資の管理・配給
⑤ 施設管理班	安心・安全な避難所作り、防火・防犯
⑥ 保健・衛生班	トイレ、衛生管理、傷病者への支援、生活用水の確保 ペット、ごみ、掃除、風呂
⑦ 要配慮者班	要配慮者スペースの確保、相談窓口の設置 要配慮者の状況・ニーズ把握、福祉避難所への移送
⑧ ボランティア班	ボランティアニーズの把握、派遣要請、受入
⑨ 警備班	訓練時の安全確保(車両事故防止、歩行者・車両の誘導)

玉穂小避難所本部配置図



避難所運営本部役割（玉穂小学校）
避難所代表者（中畑東区自主防災会）



① 総務班	避難所運営・記録、取材対応、市本部・地域との連携
② 避難者情報班	受付、避難所利用者名簿、問い合わせへの対応
③ 情報班	情報収集、伝達、発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達、受入、管理、配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	安心・安全な避難所づくり、防火・防犯
⑥ 保健・衛生班	トイレ、衛生管理、傷病者への支援、ペット、ごみ
⑦ 要配慮者班	要配慮者支援
⑧ ボランティア班	ボランティア調整、受入・管理
⑨ 警備班	訓練参加者の安全確保、車両誘導 等

①総務班	副班長	防災リーダー	班員	江藤雅之顧問	小野田 早苗	
	茶黄沢上区	芹澤 和弘	茶黄沢上区	勝又 静雄	藤原 節夫	
	班長	防災リーダー	班員	長田 薫	横山 行雄	橋口 武訓
	中畑東区	高橋 千浩	中畑東区	鈴木 雄誠	桑原 和子	岩田 守弘
②避難者情報班	副班長	防災リーダー	班員	芹澤 君芳		
	茶黄沢上区	田代 義浩	茶黄沢上区	広石 良太郎		
	班長	防災リーダー	班員	勝又 康雄	武藤 俊一	
	中畑東区	福島 誠	中畑東区	萱沼 泉		
③情報班	副班長	防災士	班員	芹澤 栄	土屋 正信	
	茶黄沢上区	芹澤 民雄	茶黄沢上区	勝又 正光	瀧 道成	
	班長	防災リーダー	班員	古谷 てる代	大木 充男	
	中畑東区	勝又 卓也	中畑東区	佐藤 裕之		
④食料・物資班	副班長	防災リーダー	班員	小林婦人会支部長	石塚 聡	
	茶黄沢上区	芹澤 やよい	茶黄沢上区	芹澤 真理子		
	班長	防災 組長	班員	山本 守人	今福 良子	
	中畑東区	勝又 斌	中畑東区	関 結香		
⑤施設管理班	副班長	防災士	班員	瀧田 萌		
	茶黄沢上区	芹澤 輝男	茶黄沢上区	瀧口 健彦		
	班長	防災 組長	班員	勝又 謙善	橋本 清美	
	中畑東区	高橋 悦郎	中畑東区	志村 修一		
⑥保健・衛生班	副班長	防災士	班員	市川 栄喜	江藤 敏雄	
	茶黄沢上区	西方 重雄	茶黄沢上区	築山 秀隆	久保田 智明	
	班長	防災 組長	班員	磯田 かつ代	小杉 京子	
	中畑東区	湯山 直美	中畑東区	木ノ内 春雄		
⑦要配慮者班	班長	防災リーダー	班員	野月 重貴		
	茶黄沢上区	西方 なみ子	茶黄沢上区	増田 俊明		
	副班長	防災 組長	班員	香川 優司	中西 高徳	
	中畑東区	橋岡 忠春	中畑東区	佐保 文子		
⑧ボランティア班	班長	防災士				
	茶黄沢上区	田代 伸朗				
	副班長	防災 組長				
	中畑東区	保川 高司				
⑨警備班	班長	火防隊	班員	稲越 勇人		
	茶黄沢上区	江藤分隊長	茶黄沢上区	岩井 正幸		
	副班長	火防隊長	班員	大胡田 和則	日置 シンタロウ	
	中畑東区	土屋 昌敬	中畑東区	勝又 秀人	内田 憲治	
				土屋 ユウヤ	勝又 マコト	

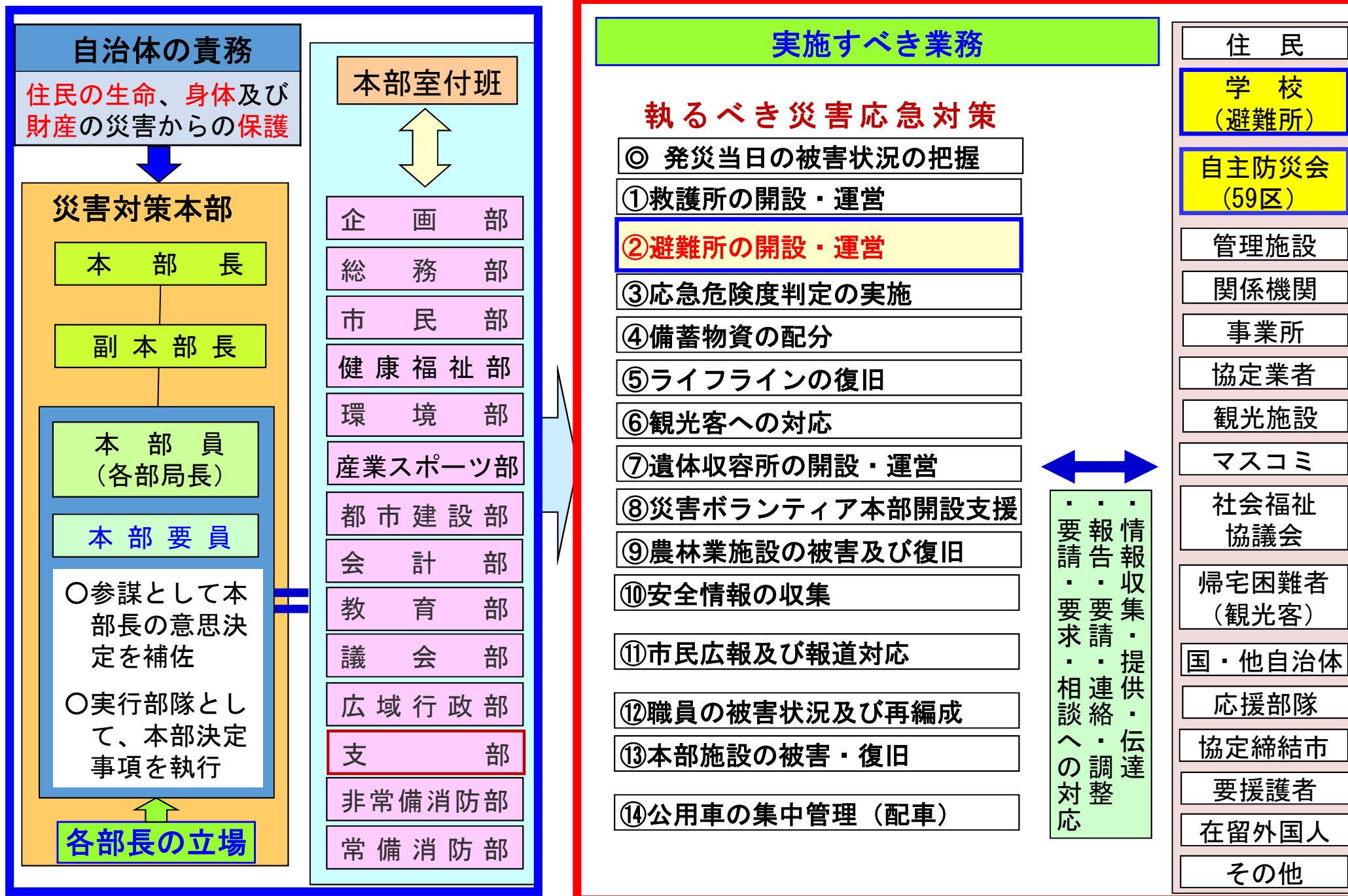
説明項目

- I 地域防災訓練（モデル区）の位置付け
- II 市指定避難所の開設・運営の考え方
- III 令和8年度モデル区訓練の概要

震災における一般的活動

段 階 区 分	予 防	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
		即時対応期	応急対応期	本格対応期	復旧・復興期
		(発災当日)	(1～3日程度)	(3日～1W)	(1W～数年)
状 況	★ 前震	★ 地震発生 被害状況の判明／避難所運営 ★ ライフライン（電気・水道・ガス・電話・交通等）寸断 ★ 火災 ★ 津波 // 富士山噴火			
災 害 対 応	防災教育 防災訓練 防災会議 ・ 非常時の備え	◆ 自助 （先ずは自分自身で身を守る！） ◆ 共助 （地域の人々がお互いに助け合う！） ◆ 公助 （行政を中心とした様々な対応、大規模災害では行政機関も被災） 緊急対策（救命・救出） → 応急対策（ライフライン復旧） → 復旧・復興対策（社会基盤の再建）			
災害対策本部の行動	規則整備 本部付班 図上訓練 総合訓練	◆ 市役所職員参集 ● 避難所・救護所の設置・運営 ①情報活動 ②本部員会議開催（災害応急対策） ③災害広報 ★ 災害対策本部（支部）設置 ④県への報告等			
活 動 内 容	防災訓練 ・ 待機任務	● 初動体制確立 ● 人命の救助 ● 避難所の開設	● 人命の救助 ● 行方不明者の 検索等	● 生活支援 ● 復旧支援等 仮設住宅建設	● ライフ ラインの復旧 ● 生活再建

災害対策本部が執るべき災害応急対策



主要な災害応急対策

捜索・救助



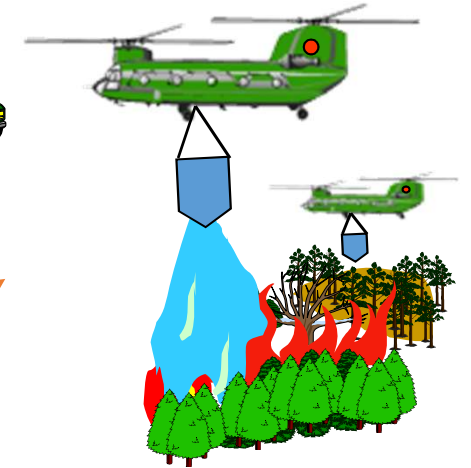
患者空輸



物資輸送



消火活動



避難所の開設



救護所の開設



災害対策本部

ライフライン復旧活動



災害ボランティア本部



入浴支援



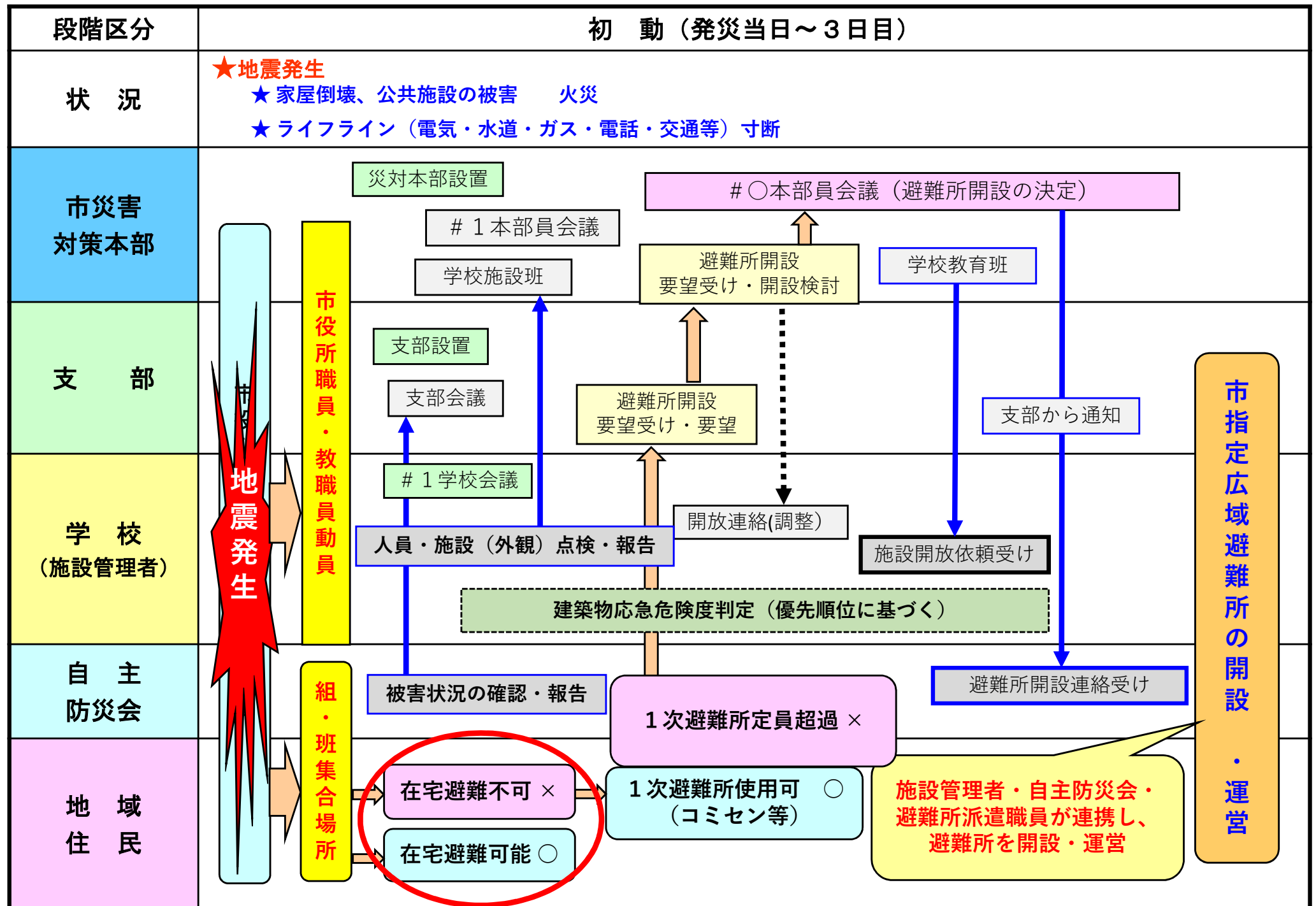
給水・給食支援



埋火葬対応



避難所開設時の一般的手順



黄色いハンカチ（安否確認用）の使用方法

「黄色いハンカチを掲げましょう」

黄色いハンカチは、災害時に家族が無事であることを示すものです。
玄関先に掲げて、救助の必要性がないことを近所に伝えましょう。



1 標示場所

家の入口付近から視認しやすい玄関又はその周辺に標示

2 注意事項

- (1) 家族の中で負傷者が発生し、家族だけでは救出ができない場合は、黄色いハンカチは標示しない。
- (2) 避難を完了し、その地域の安否確認が終了したら黄色いハンカチは速やかに撤収する。※盗難予防処置

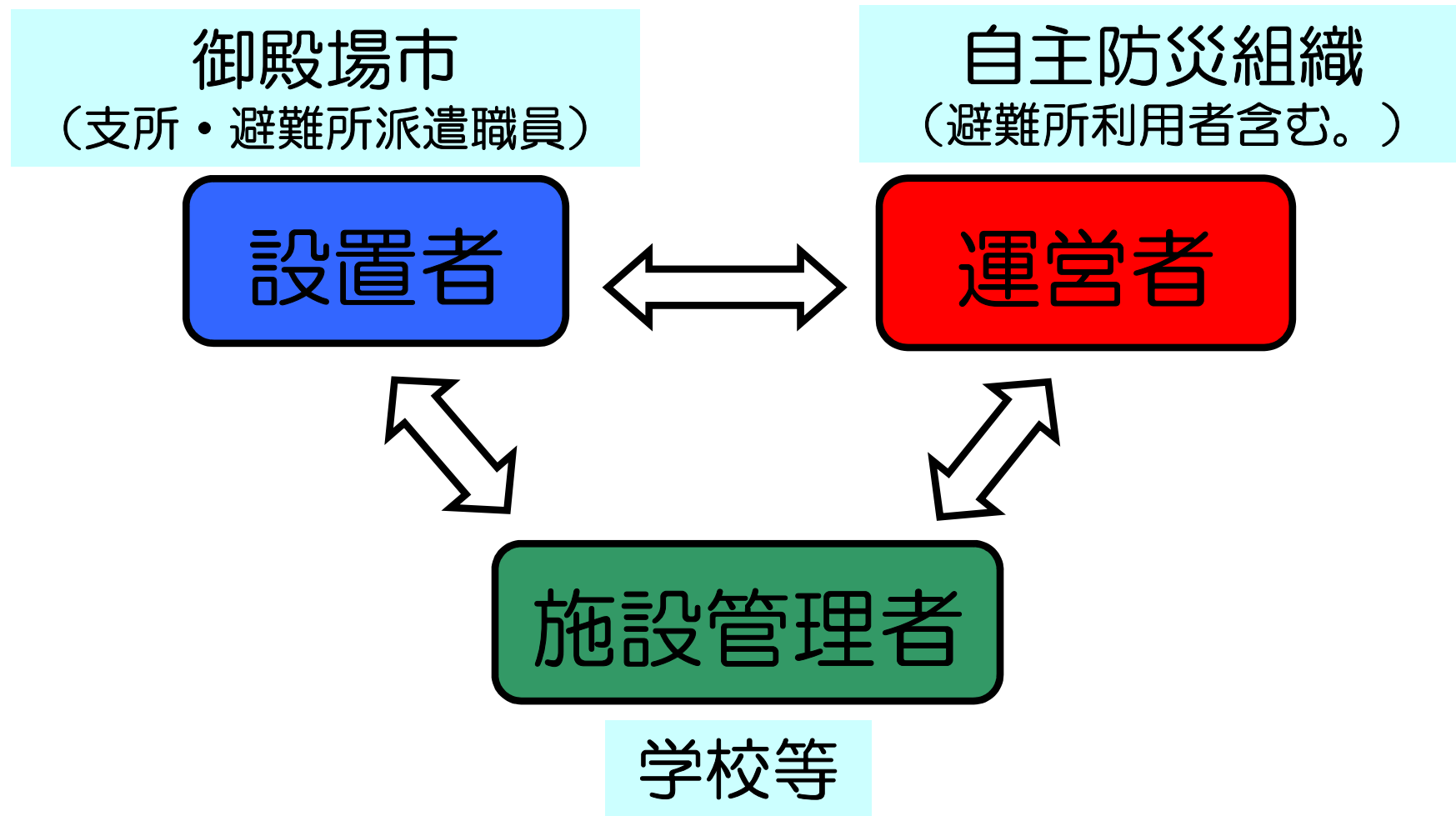
過酷な避難所生活、どう対処するか？



過酷な避難所生活、どう対処するか？



避難所の開設・運営の主体



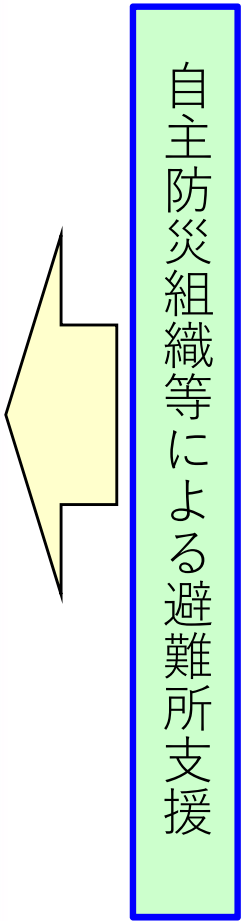
- ・ **避難所の開設**：設置者である市が、施設管理者である学校等の協力を得て行う。
- ・ **避難所の運営**：自主防災会（立上げ主体） → **避難者自身**による運営組織へ移行

・ 行政職員や施設職員は、避難所運営の協力者として携わり、運営者が依存し過ぎることがないように心がける。→ **避難所のニーズの把握**が重要

避難所運営の主な役割分担

組織等	役 割
①支所（支部）	・ 避難地、避難所の管理全般（各避難所組織の確認）
②避難所利用者 （避難所運営組織）	・ 避難所の運営主体 ・ 地域のマニュアル等に基づく避難所開設後は、自主防災会から運営を引き継ぎ、利用者全員をメンバーとする「避難所運営組織」を立ち上げ
③自主防災組織 （59区）	・ 避難所の立ち上げを主導 → 適宜、利用者による避難所運営組織に体制を移行 ・ 避難所や地域住民への情報伝達 ・ 在宅避難者の把握及び支援 ・ 地域全体の防火・防犯活動
④避難所施設管理者 （学校等）	・ 市職員と連携し施設・設備の被害状況や安全性の確認 → 建築物応急危険度判定担当者との連携 ・ 施設管理・避難所派遣の運営支援（主に施設、備品）
⑤市からの派遣職員	・ 施設管理者と協力して避難所の開設、解消（閉鎖） ・ 市災害対策本部（支部）との連絡調整 ・ 避難所の運営支援（御用聞き）

利用者主体による避難所運営組織



避難所運営上必要な事項

◇ 避難所運営本部の設置

- ・ 避難所利用者が避難所の運営主体
- ・ 自主防災会は避難所の立上げを主導
- ・ 市職員は避難所の運営支援
- ・ 施設管理者（学校等）は避難所の運営支援（主に施設・備品）

◇ 各班での活動(役割分担)

① 総務班	運営本部会議の事務局、運営・記録、生活ルールの作成 取材対応、市本部・地域との連携、他班への応援
② 避難者情報班	受付・案内、名簿管理、問い合わせ対応
③ 情報班	情報収集、情報伝達、情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達、炊き出し、食料・物資の受入 物資の管理・配給
⑤ 施設管理班	安心・安全な避難所作り、防火・防犯
⑥ 保健・衛生班	トイレ、衛生管理、傷病者への支援、生活用水の確保 ペット、ごみ、掃除、風呂
⑦ 要配慮者班	要配慮者スペースの確保、相談窓口の設置 要配慮者の状況・ニーズ把握、福祉避難所への移送
⑧ ボランティア班	ボランティアニーズの把握、派遣要請、受入
⑨ 警備班	訓練時の安全確保(車両事故防止、歩行者・車両の誘導)

説明項目

- I 地域防災訓練（モデル区）の位置付け
- II 市指定避難所の開設・運営の考え方
- III 令和8年度モデル区訓練の概要

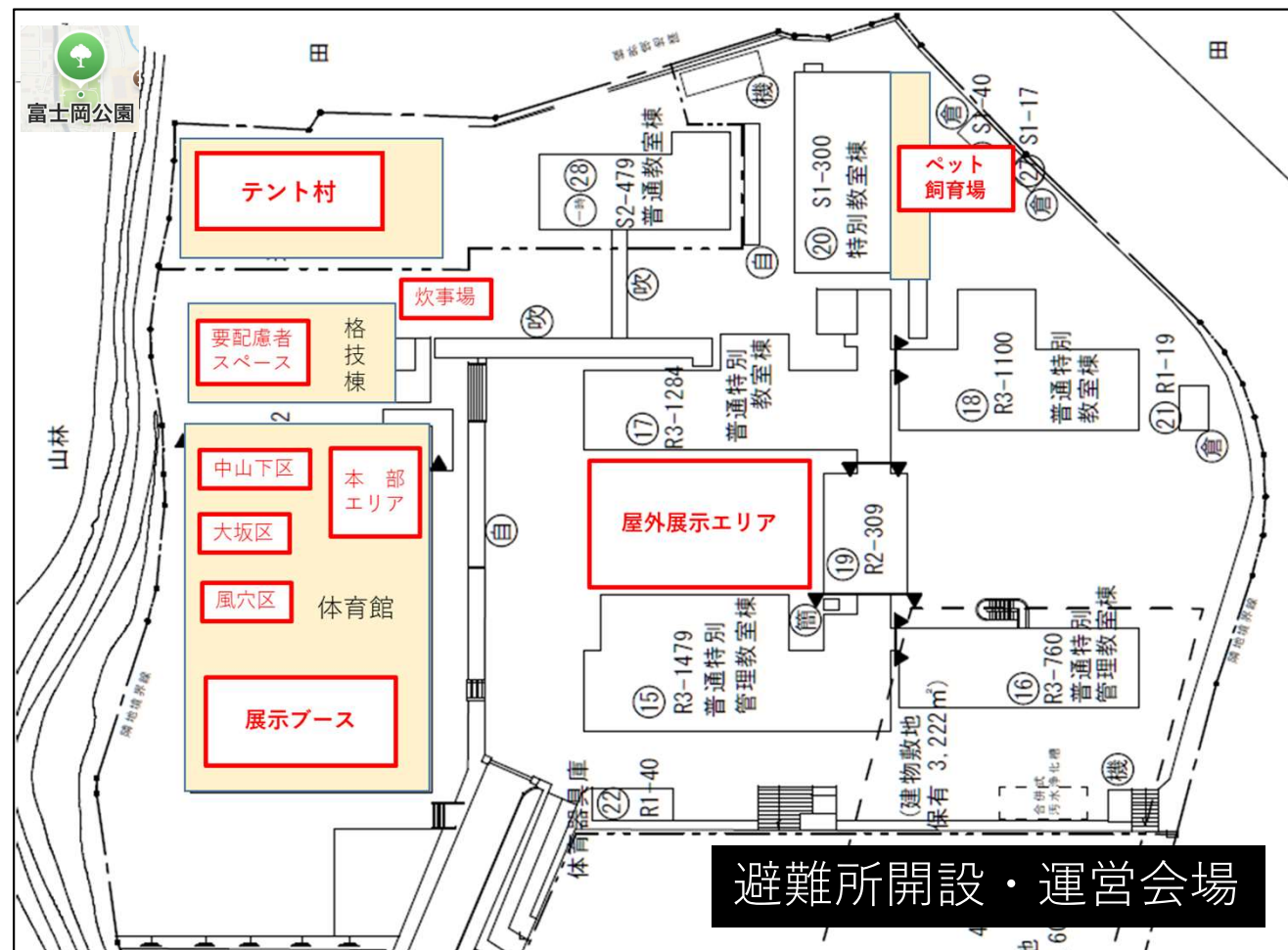
令和 8 年度地域防災訓練モデル区訓練時程（案）

時 間		0 8		0 9		1 0		1 1	
業務全般		地震発生	★ 初動行動		②支部運営訓練(08:40～10:45)		④訓練振り返り 10:40～11:00		⑤閉会式
			①支部・避難所開設訓練		②避難者受入れ訓練 08:30～09:30		③防災研修 09:40～10:35 展示ブース等の研修		
市長視察					④避難所運営状況の研修 ⑤避難所体験・防災学習		訓練視察・激励・閉会式（講評）		
自主防災会	区本部・区役員		①市指定避難所開設訓練 08:10～08:30 避難行動要支援者システム運用訓練 08:05～		②避難者受入れ訓練 08:30～09:30		③防災研修 09:40～10:35 ・体育館ブース ・避難所施設 ・トイレトラック ・100トン水槽 ・体験喫食(豚汁) ・その他		④訓練内容の振り返り

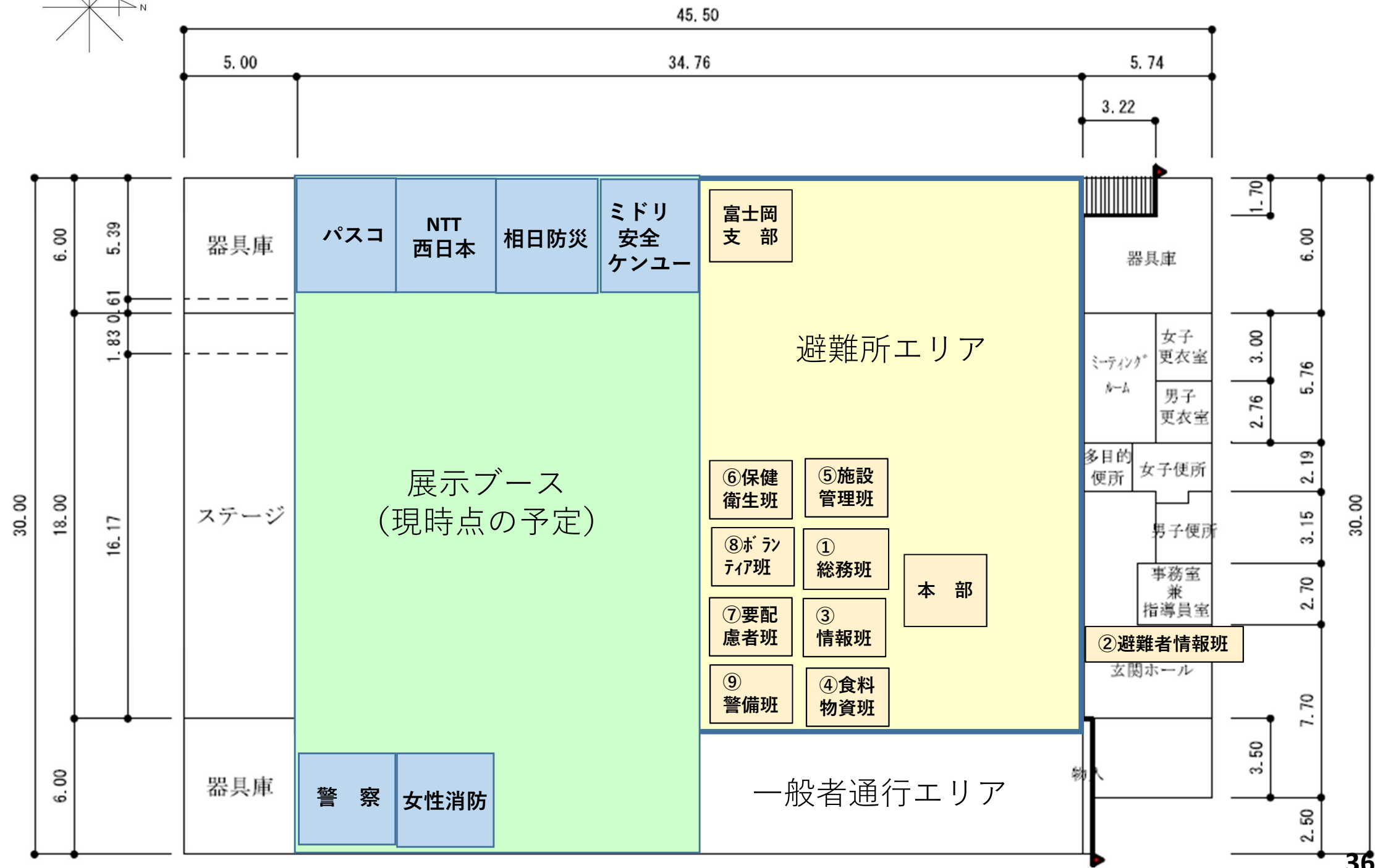
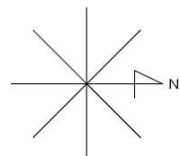
令和 8 年度地域防災訓練モデル区訓練時程（案）

時 間			0 8	0 9	1 0	1 1
業務全般			地震発生 ★ 初動行動	④ 避難所運営状況の研修 ⑤⑥ 防災研修		
自主防災会	区本部・区役員		① 避難所開設訓練 08:10～08:30 避難行動要支援者システム運用訓練 (大坂区のみ)	② 避難者受入れ訓練 08:30～09:30	③ 防災研修 09:40～10:35 ・体育館ブース ・避難所施設 ・トイレトラック ・100トン水槽 ・体験喫食(豚汁) ・その他	④ 訓練内容の振り返り 10:40～11:00
	被災者役	大坂	① 避難場所集合	③ 避難者役としての行動 08:30～09:30 大坂区25名、中山下区15名 参加者：各人に役割を付与		11:00～11:15
		中山下	② 市指定避難所移動 (富士岡中)			
	一般	大坂		④ 避難所運営状況の研修 ⑤ 体育館内ブースの研修 ⑥ 体育館外側展示物等の研修	解散	
		中山下				撤収

富士岡公園・富士岡中学校避難所レイアウト



富士岡中学校避難所レイアウト 体育館（案）



関係機関の状況(現在調整中)

名 称	任 務	備 考
自衛隊第34普通科連隊	炊き出し支援(豚汁)	10時から配食可能 1,000食
御殿場警察署	詳細は調整中	交通誘導・パネル展示(予定)
御殿場消防署	詳細は調整中	富士岡分署
消防団	詳細は調整中	女性部、第2分団
NTT西日本(株)	災害時伝言ダイヤル展示 多言語翻訳サービス	外国人避難者にも対応予定
(株)カナサシテクノサービス	100トン水槽の展示	富士岡公園駐車場
ミドリ安全(株) (株)ケンユー	防災用品展示	トイレ等
相日防災(株)	防災用品展示	各種防災用品
(株)パスコ	ごてんばナビの展示	トートバッグプレゼント
矢崎化工(株)	防災用品展示	クローラ付き台車等

令和8年度 地域防災訓練・モデル区訓練 組織図

避難所運営本部役割(富士岡中学校)

避難所代表者(大坂区・中山下区・風穴区自主防災会)



1. 総務班	避難所運営・記録、取材対応、市本部・地域との連携
2. 避難者情報班	受付、避難所利用者名簿、問い合わせへの対応
3. 情報班	情報収集、伝達、発信
4. 食料・物資班	食料・物資の調理、受入、管理、配給、炊き出し
5. 施設管理班	安心・安全な避難所づくり、防火・防犯
6. 保健・衛生班	トイレ、衛生管理、傷病者への支援、ペット、ゴミ
7. 要配慮者班	要配慮者支援
8. ボランティア班	ボランティア調整、受入・管理
9. 警備班	訓練参加者の安全確保、立回誘導 等

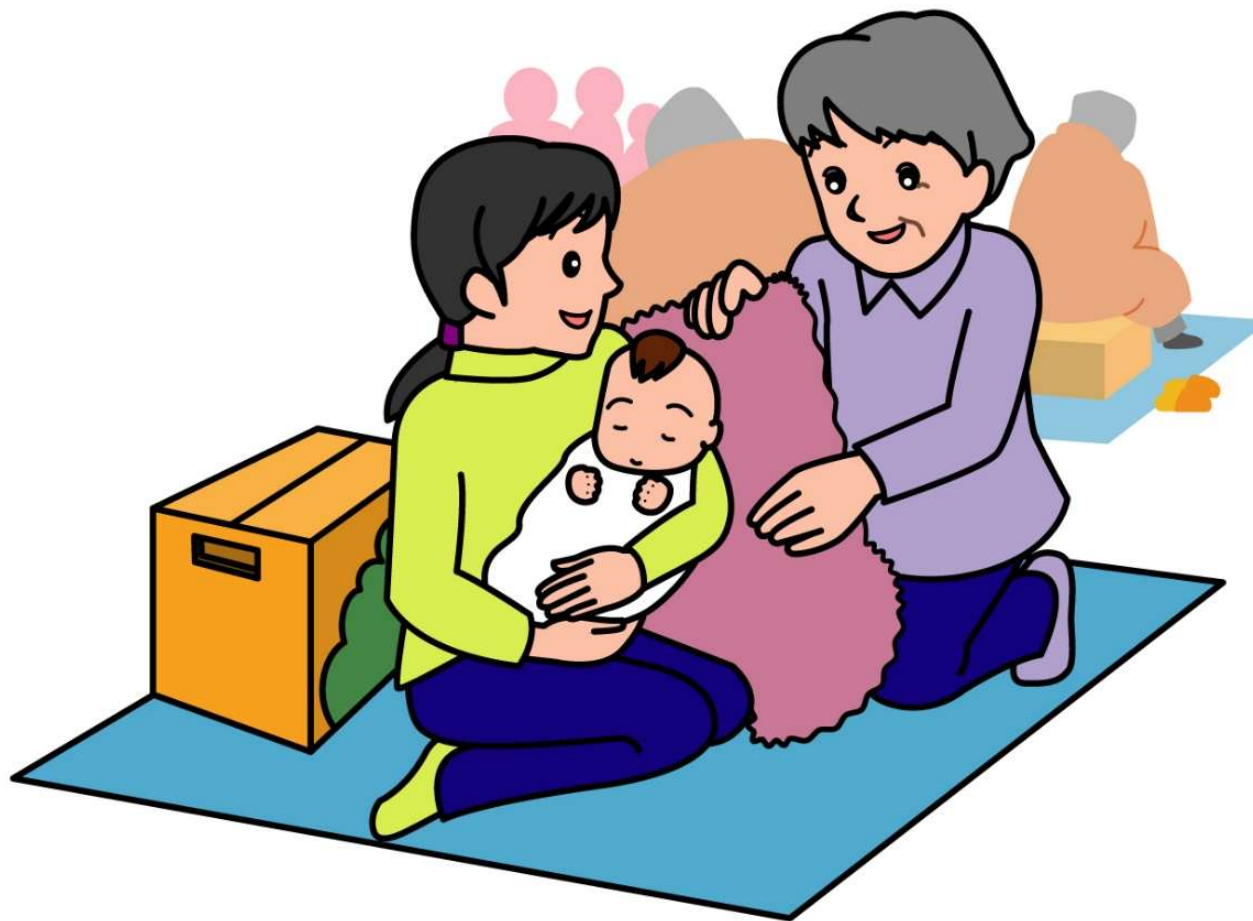
区分	役員等	班	避難者数	計
大坂区	3	24	25	52
中山下区	3	15	15	33
風穴区	2	12	0	14
市立校	2			2
支所				0
支所代表				0
避難所代表				0
支所代表				0
支所代表				0
支所代表				0
小計	10	51	40	101
合計				101

令和8年 月 日時点

1. 総務班 6 (大坂区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 小部 寛時	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区		
2. 避難者情報班 6 (風穴区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区		
3. 情報班 6 (大坂区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区	小部 考紀	
4. 食料・物資班 6 (中山下区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区	小部 保輝	
5. 施設管理班 6 (大坂区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区		
6. 保健・衛生班 6 (中山下区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区		
7. 要配慮者班 6 (大坂区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区		
8. ボランティア班 3 (中山下区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区		
9. 警備班 5 (大坂区)	班長 大坂区 副班長 中山下区 班員 風穴区 班員 大坂区	班員 大坂区 班員 中山下区 班員 大坂区		

参考資料

御殿場市避難所運営マニュアル【改訂版】



平成 3 1 年 3 月
御 殿 場 市

目 次

1 はじめに	1
--------	---

2 避難所の立ち上	4
-----------	---

(1) 避難所の点検・開設	6
(2) 避難所立ち上げ組織をつくる	7
(3) 居住班の編成	8
(4) 避難所レイアウト&入室	9
(5) 避難所利用者名簿の作成	11
(6) 避難所運営組織の編成	12
(7) 運営業務の役割分担	14
(8) 運営本部会議の開催	15

3 活動班の仕事	16
----------	----

① 総務班

(1) 避難所運営の総括	17
(2) 避難所運営の記録	18
(3) 取材対応	18
(4) 地域（避難所外避難者）との連携	19
(5) 避難所の統合・解消に向けて	20

② 避難者情報班

(1) 受 付	21
(2) 名簿管理	22
(3) 問い合わせ対応	23

③ 情報班

(1) 情報収集	24
(2) 情報伝達	25
(3) 情報発信	26

④ 食料・物資班の仕事

(1) 食料・物資の調達	27
(2) 炊き出し	28
(3) 食料・物資の受入	29
(4) 食料の管理・配給	29
(5) 物資の管理・配給	30

⑤ 施設管理班

(1) 安心・安全な避難所作り	31
(2) 防火・防犯	32

⑥ 保健・衛生班

(1) トイレ	33
(2) 衛生管理	36
(3) 傷病者への支援	37
(4) 生活用水	38
(5) ペット	39
(6) ご み	40
(7) 清 掃	40
(8) 風 呂	40

⑦ 要配慮者班

(1) 要配慮者支援	41
------------	----

⑧ ボランティア班

(1) ボランティアの受け入れ	43
-----------------	----

4 空間配置	45
--------	----

(1) 居住空間の管理	46
(2) 共有空間の管理	48

5 生活のルール	50
----------	----



避難所の 設備・備品例

Shelter

トイレ

仮設トイレ 183, 84



マンホールに直接汚水を流せるタイプや車イスでも利用できる仮設トイレもあります。



脱臭剤 84



除菌・消毒剤 38



様々な人が集まる避難所では特に衛生面に注意。入口付近、トイレ・洗面所には必ず常備しましょう。

投光機 34



発電機 35



メガホン 72

給水容器 61

給水車

避難所では原則として火が燃えませんが、電子レンジやポット釜みんなどで使える電気に注意しましょう。

給食・給水

大型炊き出し器・炊飯用具 63~65



お米を臼がすに小分けして、多人数のご飯を炊ける炊飯器もあります。

給食用具 62



テント 73, 74



浄水器 66

プールの水などを浄水します。



貯水槽 78

炊事場



赤外線暖房器 78



入浴・睡眠

肌着セット、オムツ 39



ウェットタオル 38



マット、カーペット、毛布、簡易ベッド、シュラフ 75~77



簡易ベッド 32

救急箱 37



プライバシー

簡易トイレ 81, 82



更衣室 75

更衣室を設置すれば着替えの他に、簡易トイレとの組み合わせで室内トイレができ、外のトイレを使用することが難しい方などのプライバシーも守れます。

更衣室があれば授乳も安心してできます。

消火器、三角消火バケツ 25



ライト、ラジオ 67~72



保存飲料水 56



保存食料 45~45

カンパン、アルファ化米、おかゆ、パン、粉ミルク、レトルト食品、栄養缶詰、サラダ、チョコレート等、豊富な種類が揃っています。

栄養補助食品 48



食事

震災における避難所運営業務（その１）

区 分	実 施 項 目	準 備 段 階
市災害 対策本部 支 部	1 避難所設置・管理・運営要領の検討 2 避難所・福祉避難所等指定・協定 3 避難所派遣職員の受入れ要領の確認	1 避難所管理・運用要領（学校・自主防災会等との役割分担）の検討 2 一次避難所、市指定広域避難所（福祉避難所）の指定、協定締結 3 災害対策本部との連携、避難所派遣職員の受入れ・連携要領の確認
学 校	1 災対本部の確立、避難所計画の作成 2 初動体制、管理体制の移行要領	1 災害対策本部の確立、学校避難所計画の作成及び災対本部会議の要領 2 初動対処要領、時間経過に伴う自主防・災対本部（支援班）への移管
自主防会	1 運営本部の確立、運営計画等の作成 2 避難所運営本部の運営要領の検討	1 避難所運営本部の確立、避難所運営計画・避難生活計画書等の作成 2 学校からの引継ぎ、避難所支援班との連携、管理・運営要領の確立
I 運営体制 の確立	① 避難所運営体制の確立 ② 避難所の指定 ③ 初動の具体的な事前想定 ④ 受援体制の確立 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者	① 避難所運営要領の検討（避難所立上げ組織、避難所運営組織の編成） ② 第１次避難所、市指定広域避難所の指定 ③ 避難所運営マニュアルの作成・訓練の実施 ④ 食料・物資・ボランティア等の受入、医師・看護師の救護・巡回 ⑤ 在宅避難者の安否確認方法の検討
II 避難所 の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信 ⑧ 食料・物資管理 ⑨ トイレの確保・整理 ⑩ 衛生的な環境の維持 ⑪ 避難者の健康管理 ⑫ 寝床の改善 ⑬ 衣類の確保・配布 ⑭ 入 浴	⑥ 避難所運営の実施手順の確立 ⑦ 衛星携帯等通信手段・電源の確保、避難所掲示板、マスコミ対応 ⑧ 物資供給計画の作成、在宅避難者用物資の配布体制の確保 ⑨ 災害用トイレの確保（運搬）・管理計画、汲み取り業者との協定 ⑩ ゴミ集積場所の設置、食品管理方法・手洗い等健康チェック方法 ⑪ 避難者の健康管理シートの作成、感染症等予防の取組み ⑫ 寝床スペースの確保・配分（要考慮者優先）、毛布・段ボール確保 ⑬ 衣類（下着等）確保・配布要領の検討 ⑭ 入浴施設、ホテル・旅館、保養所等の協定締結
III ニーズへ の対応 ・ IV 避難所 の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応 ⑯ 女性・子供への配慮 ⑰ 防犯対策 ⑱ ペットへの対応 ⑲ 避難所の解消に向けての	⑮ 要考慮者の避難所滞在可能性の検討、各福祉避難所施設との協定 ⑯ 女性・妊婦、子供などの避難所生活考慮事項の確認 ⑰ 避難所における防災対策の検討警察との調整 ⑱ ペット飼育管理ルール確立の検討 ⑲ ホテル等の二次避難所の活用の検討、ライフライン事業者との連携

震災における避難所運営業務（その２）

区 分	初 動（発災当日）	応急期・復旧期・復興期
市災害 対策本部 支 部	1 被害状況（人的、物的被害）の把握 2 災害対策本部会議の実施（市指定広域避難所開設の決定） 3 支部及び避難所派遣職員の派遣・受入れ	1 継続的な避難所支援 2 仮設住宅の整備 3 避難所からの退所支援
学 校 （施設管理 者）	1 学校内被害状況の確認（児童・生徒の安否、施設等の被害状況） 2 災害対策本部・避難所運営本部の設置、市教育委員会・災対本部への報告 3 初動対応（応急危険度判定受け、避難者の受入れ、備蓄物資の配給など）	1 避難所運営本部運営の自主 防災会への移管 2 学校業務の再開準備・再 開
自主防会	1 避難所運営本部の設置、運営本部会議（１～２回／日）の開催 2 支部災害対策本部との連携、避難所の管理・運営（避難者の受入れなど）	1 自防災会による主体的運営 → 避難者主体への移管
I 運営体制 の確立	① 避難所運営体制の確立：避難所運営本部会議の実施 ② 避難所の指定：市災害対策本部会議を経て「市指定広域避難所を開設」 ④ 受援体制の確立：ボランティアの必要性の有無 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者：在宅避難者の安否確認・生活支援	（その３）
II 避難所 の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立：避難所の被害状況確認、応急危険度判定 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信：被害状況の把握、情報の入手 ⑧ 食料・物資管理：地域資源（食料）の活用、備蓄物資の配布 ⑨ トイレの確保・整理：トイレ使用ルールの周知・掲示、簡易トイレ配分 ⑩ 衛生的な環境の維持：手洗い方法の周知徹底、防疫資材の確保 ⑪ 避難者の健康管理：健康状態の把握、感染症の予防・対応（食中毒など） ⑫ 寝床の改善：宿泊スペースの確保、毛布等寝具類の配分 ⑬ 衣類の確保・配布：避難者の属性に応じた下着類の確保、 ⑭ 入 浴：水害・土砂災害などで汚れた場合の処置	（その３）
III ニーズへ の対応 ・ IV 避難所 の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応：要配慮者の把握・名簿の作成など ⑯ 女性・子供への配慮：授乳室、更衣室等の確保 ⑰ 防犯対策：警備・防犯班による見回り・声かけ、貴重品等の確実な保管 ⑱ ペットへの対応：ペット避難所滞在ルールに基づく管理	（その３）

震災における避難所運営業務（その3）

区 分	実 施 項 目	初動（3日目まで）、応急期（1週間まで）・復興期
I 運営体制の確立	① 避難所運営体制の確立 ② 避難所の指定 ③ 初動の具体的な事前想定 ④ 受援体制の確立 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者	① 避難所運営会議の実施（必要に応じNPO・ボランティア等の参画）、行政職員応援要請、ボランティア派遣要請 ② 車避難者エコノミ症候群防止呼び掛け、指定避難所以外の避難所の把握 ④ 多様なニーズに対応するためのボランティアの要請、行政職員応援要請 ⑤ 在宅避難者への生活支援
II 避難所の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信 ⑧ 食料・物資管理 ⑨ トイレの確保・整理 ⑩ 衛生的な環境の維持 ⑪ 避難者の健康管理 ⑫ 寝床の改善 ⑬ 衣類の確保・配布 ⑭ 入 浴	⑥ 避難所運営方針の決定、運営ルールの確立、運営会議（定期）の実施 ⑦ 避難者の安否照会対応、避難所開設状況の周知、マスコミ対応、生活支援情報の仕分け掲示板による掲示、ライフライン復旧情報の確認・提供、携帯電話等充電手段の確保、在宅避難者への支援情報の発信、地域被害状況の集約 ⑧ 避難所・在宅避難者別の必要食数の把握・報告、食料数量・衛星的管理、炊き出し調理器具・食材の確保、暖かな食事の提供・栄養面の配慮、個人属性に応じた栄養面への配慮、在宅避難者への食料・物資配布 ⑨ 避難所汲み取り計画（回収場所・順序・回数）の作成、使用済み携帯トイレ（便袋）の保管場所の確保、感染症患者専用トイレの確保 ⑩ 防疫活動、ハエ・蚊等害虫対策、トイレの衛生的管理、調理担当者の検査 ⑪ 暑さ・寒さ対策、健康相談窓口の確保、心のケア専門相談、持病への対応 ⑫ 段ボールベッド等簡易ベッドの設置、プライバシーへの配慮 ⑬ 体型、季節に合った衣類の確保、洗濯場（洗濯機・乾燥機）の確保 ⑭ シャワー・風呂の確保、入浴計画の作成、開設場所の情報発信
III ニーズへの対応 ・ IV 避難所の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応 ⑯ 女性・子供への配慮 ⑰ 防犯対策 ⑱ ペットへの対応 ⑲ 避難所の解消に向けての	⑮ 避難者同士の見守り体制の確保、外国語対応、福祉避難所への移動等 ⑯ 女性特有の物資（生理用品等）の確保、更衣室等の確保 ⑰ 警察による警戒の要請、警察の避難所巡回、犯罪相談窓口の開設 ⑱ ペットの滞在ルールの確立、ルールに基づくペットの滞在 ⑲ 退所目途の把握、生活再建支援情報の周知、二次避難所（ホテル・旅館）への移動